

2022年4月、個人情報保護法が改正されました！
デジタル化対応しながら情報を守るには？

中小企業のデジタル化と 情報セキュリティ対策講座

情報漏洩はどこから起こる!? 個人・職場でできること

改正個人情報保護法が2022年4月に施行されました。今回の改正では、「個人の権利の拡充」「事業者の守るべき責務の追加」「ペナルティの強化」が大きなポイントとして挙げられます。またデジタル化へと環境変化する中で情報保護の知識は切り離せず、どう情報を守るかその手法を学ぶ必要性が高まっています。本セミナーでは、デジタル化による事業環境変化を受ける中小・小規模事業者の皆様のために、情報漏えいの起因となりうる点を身近な事例を取り上げながら、機密情報や個人情報が漏えいしないための仕組みづくりを解説し、また国の支援策に関してもわかりやすく解説致します。

講座内容

- ✓ 改正個人情報保護法の概要と、事業者としての注意点について
- ✓ IT導入補助金2022セキュリティ対策推進枠とは
- ✓ 個人情報をめぐるルールについて
- ✓ 現在の情報漏えいのケースは多岐にわたる
- ✓ 身近なところから考える、知っておきたい業務改善の仕組み
- ✓ 情報セキュリティ診断をしてみよう
- ✓ 最低限これだけはやっておくべき具体策
- ✓ 情報セキュリティ規程の作り方
- ✓ 取引先からの問い合わせ対応 など

講師



株式会社インフォクリエマネジメント
代表取締役

しんき よしひろ

新木 啓弘 氏
(中小企業診断士)

ITベンダーにて、IT活用コンサルティングや情報セキュリティコンサルティングに従事するなど、ITとセキュリティの両面からの情報利活用について強みを持つ。独立後は、事業計画の策定を軸に、情報利活用に関するコンサルティングをはじめ、事業承継や事業再生の案件にも対応。経済産業省や商工会議所等のセミナー・研修実績も多数。

日時 2022年 **10月28日** (金)
14:00~16:00

場所 姫路商工会議所 本館7階 701ホール

対象 中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

受講料 **無料**

定員 **30名** (先着順)

申込方法 インターネットでお申込みいただくとスムーズです。

① インターネット (HP申込フォームよりお申し込みください。)

② FAX・郵送 (下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。)

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむを得ず変更・中止する場合があります。変更・中止等のご連絡は、原則FAX・メールにて行います。

(新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします) ●参加者は全員マスクの着用をお願いいたします。●会場受付にて検温を実施させていただきます。●受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、着席前に消毒をお願いいたします。●会場内は定期的に換気を行います。●ソーシャルディスタンスに配慮した席数とし、会場内の密集を減減いたします。

受講申込書 10/28(金) 中小企業のデジタル化と情報セキュリティ対策講座

事業所名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
参加者名	①	②	
E-mail	①	②	

送付先 **FAX.079-222-6005** 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。

問い合わせ先 **姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当**

〒670-8505 姫路市下寺町43 TEL 079-223-6557 FAX 079-222-6005

URL <https://www.himeji-cci.or.jp/>

姫路商工会議所

検索